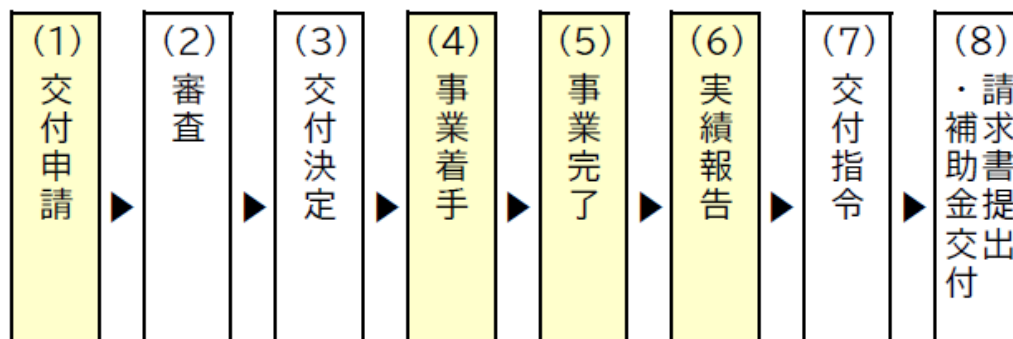


5 申請から交付までの流れ



(1) 交付申請

交付申請書類を市に提出してください。

●申請受付期間

令和8年6月8日(月)から令和8年7月24日(金)まで

●必要書類

本手引き P8～9を確認してください。

●提出方法

窓口持参(高松市役所7階産業振興課)又は郵送

窓口受付時間:平日午前9時から午後5時まで

※原則、代理申請は認められません。代表者又は従業員(窓口持参の場合、社員証等の提示で従業員であることを確認できる方)が手続きしてください。

【留意事項】

・交付決定日前に契約、発注、納品、支払等を行った場合は、その経費について、補助金を受けることができません。

(2) 審査

・交付申請後、以下の基準等に基づき審査を行い、交付の可否及び補助率を決定します。

・書面のみの審査となりますので、申請書には、事業の内容や事業計画などをできるだけ具体的かつ詳細に記載し、不備のないよう注意してください。

●審査基準

項目	具体的着眼点(例)
新規性・革新性	<ul style="list-style-type: none"> ・自社でこれまで取り組んでいない新商品や新サービスの開発、試作品の作成又は既存製品の高付加価値化であり、研究開発要素はあるか。 ・既存商品や既存技術と比較し、性能・品質・コスト等で優れた点があるか。 ・自社又は他社の一般的な取組と異なる研究開発であるか。
市場性・成長性	<ul style="list-style-type: none"> ・開発する製品やサービスの市場は存在するか。 ・対象とする市場の動向に関し、客観的なデータに基づき、調査・検討が行われているか。 ・具体的なターゲットを想定し、開発する製品やサービスがそれらのニーズを満たすものか。 ・研究開発によって、自社の事業拡大、利益率や知名度の向上等の競争力強化につながるか。 ・研究開発によって、自社が高付加価値企業へ成長できるようなものか。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の課題が明確に整理されているか。 ・課題解決に向けて設定した事業目的や方法に、矛盾や飛躍はないか。
実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を円滑に実施できる体制はあるか。 ・研究開発が実用化に結びつくものか。 ・申請内容及びスケジュールは、具体的かつ合理的か。 ・販売先、販売方法等が具体的に計画され、売上見込みは適切か。
地域経済活性化への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の成果が地域経済の活性化につながるものか。 ・技術の波及効果はあるか。
地域課題の解決への寄与度(交付申請書において、補助率4分の3の申請を選択している場合のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会が抱える諸課題の分析が十分か。 ・地域課題を解決しようとする理念・ビジョンは明確か。 ・地域課題の解決が期待できる事業か。 ・地域課題を解決する手法として合理的な事業であるか。 ・当該地域課題の解決に資するサービスの供給が十分でない地域で実施するものか。

(3)交付決定

交付の適否を決定しましたら、高松市研究開発事業補助金交付決定通知書(様式第8号)又は高松市研究開発事業補助金不交付決定通知書(様式第9号)により通知します。

交付/不交付の決定時期は、令和8年8月下旬頃を予定しています。(審査の進捗により前後する可能性があります。)

(4)事業着手

補助事業に着手したときは、高松市研究開発事業着手届(様式第10号)を市に提出してください。

(5)事業完了

補助事業に着手したときは、高松市研究開発事業完了届(様式第11号)を市に提出してください。

(6)実績報告

実績報告書類を市に提出してください。

●実績報告の期日

事業完了日から20日以内又は令和9年2月28日のいずれか早い日まで

●必要書類

本手引き P9を確認してください。

●提出方法

窓口持参(高松市役所7階産業振興課)、郵送又は電子メール

※電子メールの場合、受信可能なデータ容量は5MB以下となります。5MBを超過する場合は、あらかじめ産業振興課まで連絡してください。

(7)交付指令

実績報告における提出書類を審査し、補助金の額を確定しましたら、交付指令書(様式第18号)により通知します。

(8)請求書提出・補助金交付

交付指令書による通知を受け取り後、請求書(高松市会計規則施行規程様式第9号)を提出してください。請求書の提出から振込までは2週間程度かかります。

・補助金は申請者本人の名義の口座にのみ振込が可能です。

・振込の通知は致しませんので、通帳記帳等により入金を確認してください。